

第4章 水害と治水事業の沿革

4-1 水害の実態

豊川における過去の洪水は、台風に起因するものが多く、破堤による氾濫被害、霞堤地区等での浸水等により人家や農作物等に多大な被害をもたらしてきた。

豊川における主要洪水としては、明治37年7月洪水を始めとして、昭和34年9月、昭和43年8月、昭和44年8月、昭和54年10月洪水等がある。以下に各洪水の概略を示す。

・明治37年7月洪水

台風は紀伊半島に上陸後、和歌山地方の東方を通過し、彦根付近を経て日本海に抜けた。新城の水位は10日13時30分には既往最高の11.45mに達し、^{やな}八名郡金沢村（現在の一宮町）から下流の宝飯郡大村（現在の豊橋市）にわたる各所で破堤した。また南設楽郡海老町（現在の鳳来町）や北設楽郡^{だみね}段嶺村（現在の設楽町）では山崩れが発生し、死者が出るなどの大きな被害が発生した。沿川市町村の被害は、死者23人、負傷者10人、家屋の全壊177戸、半壊329戸、床上浸水4,514戸、床下浸水3,144戸であった。

・昭和34年9月洪水（台風15号・・・伊勢湾台風）

本州南岸沿いに停滞していた前線が、台風15号（伊勢湾台風）の接近により活発となり、上陸後、豊川上流山間部では時間雨量49mmを記録し、石田の水位は6.48m（毎正時）に達した。また、豊川河口部においては平常を2.50mも上回る異常高潮に襲われたが、豊川本川最高水位と7～8時間ずれたため、幸い大災害には至らずに終わった。しかし、霞堤内への浸水等により、農作物その他に多大な被害を与えた。沿川市町村の被害は、死者11人、負傷者255人、家屋の全壊流失904棟、半壊流失2,550棟、床上浸水241棟、床下浸水801棟であった。



昭和34年9月洪水における浸水状況 豊橋市大村

・昭和43年8月洪水（台風10号）

日本列島は東西に停滞する前線におおわれていた。台風10号は、九州南部から岡山県倉敷付近を通り、能登半島を経て三陸沖に抜けた。東海地方では、台風が能登半島に達したころ雷を伴う豪雨となり、豊川流域では時間雨量が70mmを超え、石田の水位は計画高水位（7.18m）を突破し7.24m（毎正時）に達した。支川杉川の破堤、霞堤内への浸水等により、人家や農作物に多大な被害をもたらした。沿川市町村の被害は、死者6人、負傷者10人、家屋の全壊流失21棟、半壊流失21棟、床上浸水247棟、床下浸水1,602棟であった。



昭和43年8月洪水における浸水状況 新城市豊島

・昭和44年8月洪水（台風7号）

台風7号は室戸岬の南海上から北上し、潮岬と室戸岬の間付近の海上で進路を北東に変え、紀伊半島に上陸し5日の夜半三河地方を縦断し、豊川流域に200～300mmの降雨をもたらし中部山岳方面を通り三陸沖に抜けた。

このため、豊川上流域では5日の1時から4時にかけて時間雨量30～90mmの雨が降り続き、石田の水位は8.04m（毎正時）に達し、計画高水位（7.18m）を約1m突破した。このため、江島（本川左岸21.0km）及び支川杉川の破堤により河川は氾濫し、また、霞堤内への浸水等もあり、人家や農作物に多大な被害をもたらした。沿川市町村の被害は、家屋の全壊流失7棟、半壊流失・床上浸水919棟、床下浸水838棟であった。



昭和44年8月洪水による堤防決壊 一宮町江島

・昭和54年10月洪水（台風20号）

日本の南海上で発生した台風20号は、和歌山県白浜付近に上陸して紀伊半島を横断し、名古屋東部から東三河地方を通過して長野県南部に通り抜けた。このため豊川流域では18日11時から19日15時までの間に200～300mmの雨が降り、石田の水位は7.42m（毎正時）に達した。

霞堤内への浸水等により、人家や農作物に多大な被害をもたらした。沿川市町村の被害は、家屋の全壊流失4棟、半壊流失4棟、床上浸水34棟、床下浸水158棟であった。



昭和54年10月洪水における浸水状況 豊橋市賀茂

4-2 治水事業の沿革

豊川における治水事業は、江戸時代に吉田の城下町を洪水から守るため、豊川中下流部の各所に設けられた霞堤に始まるといわれている。

豊川の堤防がいつごろできたのかは定かではないが、慶長9年(1604年)には現在の豊川市院之子に堤があった記録がある。しかし当時の堤防は連続しておらず、また、寛延3年(1750年)橋尾村指出帳によれば低い小さな堤防であったこともわかる。このため、洪水のたびに堤防は決壊し、豊川の流路は幾重にも変遷していたことが記録されている。

本格的な治水事業は、大正10年第2次臨時治水調査会において豊川が第2期河川に採択されたのに始まり、昭和13年から直轄事業として着手し、石田における計画高水流量を $3,800\text{m}^3/\text{sec}$ とし、豊川放水路を含めた豊川改修計画を定め、豊川放水路工事に着手した。

その後、昭和33年8月洪水、昭和34年9月伊勢湾台風による洪水等に鑑み、石田における基本高水のピーク流量を $4,700\text{m}^3/\text{sec}$ として、上流にダムを建設することを含めた計画に変更した。しかし、昭和43年8月、昭和44年8月と大洪水が相つぎ、かつ、流域の開発が著しいことに鑑み、石田における基本高水のピーク流量を $7,100\text{m}^3/\text{sec}$ とし上流ダムにより $3,000\text{m}^3/\text{sec}$ を調節し、計画高水流量を $4,100\text{m}^3/\text{sec}$ とする工事实施基本計画を昭和46年に策定した。

改修工事としては、河口部の高潮堤防を昭和38年に、豊川放水路を昭和40年に完成し、豊川右岸の4箇所(4箇所)の霞堤も同時に締め切った。その後、豊橋市内の狭窄部対策や中・上流部の築堤、弯曲部等危険箇所を重点に改修工事を実施した。一方、豊川左岸側には、今も4箇所(4箇所)の霞堤が残っており、霞堤内に住む人々は洪水が起きる度に浸水被害を受けているが、洪水調節施設が未整備の現状においては引き続き霞堤による治水効果に期待せざるを得ない状況となっている。



豊川放水路分流堰施工（昭和40年）



豊橋市内狭窄部対策工事（昭和58年）

4-3 治水工事の歴史

西暦	年 号			記 事
	元号	年	月 日	
1917	大正	6		愛知県において豊川局部改修に着手。
1921	大正	10		第2次臨時治水調査会において第2期河川に採択。
1928	昭和	3. 8.	7	豊川新城橋下流が国施工河川に認定される。
1938	昭和	13. 5.	16	豊川の直轄改修に16ヶ年継続事業として着手。 計画は、基準地点石田において計画高水流量を3,800m ³ /sとし、このうち1,500m ³ /sを下流の行明地点から豊川放水路で分派するもの。
1940	昭和	15. 8.	1	豊川放水路用地取得に着手。
1943	昭和	18. 4.		豊川放水路（前芝村～国鉄橋）の工事に着手。
1963	昭和	38. 4.	1	高潮堤完成。
1965	昭和	40. 7.	13	豊川放水路工事完成。
			11. 19	支川間川の用地取得に着手。
			12.	豊川右岸の大村、当古、三上、二葉の霞堤の締め切り完了。
1966	昭和	41. 4.	1	一級河川に指定され、工事实施基本計画を決定し改修工事を実施。計画規模を1/100とし、基準地点石田において基本高水のピーク流量を4,700m ³ /sとし、このうち600m ³ /sを上流ダムで調節し、河道へは4,100m ³ /sを配分し、このうち1,800m ³ /sを下流の行明地点から豊川放水路で分派するものである。
1971	昭和	46. 3.	26	工事实施基本計画を改定し、計画規模を1/150とし、基準地点石田において基本高水のピーク流量を7,100m ³ /sとした。このうち3,000m ³ /sを上流ダムで調節し、河道へは4,100m ³ /sを配分し、このうち1,800m ³ /sを下流の行明地点から豊川放水路で分派する計画とした。
1989	昭和	63		下流部狭窄部対策として昭和44年度より用地買収に着手し、築堤、護岸、根固め等を施行して昭和62年度をもって概成。
				昭和41年に支川間川下流の2.7km区間が直轄区間に編入され、河道の付替を主とする事業を施行し、昭和63年に本川合流部付近の一部を除き概成。
				狭窄部対策として昭和63年度より牛川引堤を施行するため用地買収に着手。